

株式の売却や受け取った配当の申告は スマホ作成 × e-Tax提出 がおすすめ！

株式の売却をした方や配当等を受け取った方へ

確定申告特集

[トップページ](#) > [ケース別の情報](#) >

株式の売却をした方や配当等を受け取った方へ

株式の売却をした方や配当等を受け取った方へ

株式を売却した方

▲ とじる

申告書の提出が必要な方のうち、主なものをご紹介します。

- 令和6年中に一般口座などで株式等を譲渡（売却）し、所得（利益）を得た方
- 特定口座（源泉徴収あり）の譲渡損失を、他

確定申告に関する情報は、**確定申告特集ページ**をご覧ください

- ✓ パンフレット
- ✓ 確定申告書等作成コーナーの入力マニュアル・操作動画
- ✓ 確定申告書等の様式

など

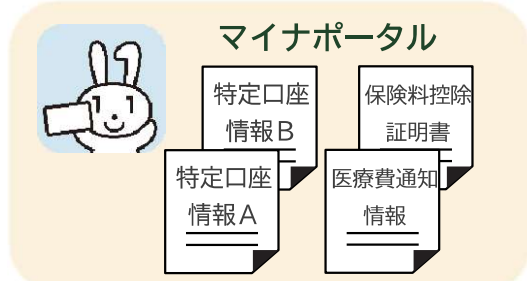


こちらからアクセス

※ 令和7年分のページは令和8年1月に公開予定

「特定口座年間取引報告書」は 自動入力 できます

[マイナポータル連携](#)で特定口座年間取引報告書等の各種証明書の情報を取得すれば、確定申告書等作成コーナーの該当項目に**自動入力**されるので、入力誤りの心配がありません



マイナポータルからまとめてデータを取得

自動入力

入力誤り
なし



マイナポータル連携を利用するためには、事前準備が必要です！

各種証明書の発行主体によっては、連携手続を完了してから各種証明書のデータが取得可能となるまでに数日を要する場合がありますので、余裕をもって事前準備を行ってください

詳しくは
こちら



「マイナポータル連携を利用するまでに行う事前準備」

マイナポータル連携の対象はこちら



「マイナポータル連携可能な
控除証明書等発行主体一覧」



裏面もご確認ください

e-Taxに必要なもの

① マイナンバーカード読取対応のスマホ



マイナポータルアプリを
インストール



iPhoneの方



Androidの方

② マイナンバーカード（次のパスワードも必要です）



- ✓ 利用者証明用電子証明書のパスワード（数字4桁）
- ✓ 署名用電子証明書のパスワード（英数字6～16文字）

パスワードが分からない場合の対応方法は
公的個人認証サービスのポータルサイトをご確認ください



マイナンバーカード及び電子証明書の
有効期限にご注意ください！

有効期限や更新手続等の
詳細はデジタル庁公式
noteをご確認ください



スマホ用電子証明書の利用で 認証時も手間いらず！

- ・マイナンバーカードをスマホで読み取らなくても、
申告書の作成・e-Tax送信ができます
- ・利用者証明用電子証明書のパスワードはスマホの
生体認証機能を利用できます（機種によって異なります）

※ ご利用には、スマホでマイナポータルからスマホ用電子証明書の利用申請・登録をする必要があります。

令和7年分確定申告から、
iPhoneにも対応します！

スマホ用電子
証明書について
詳しくはこちら



読取不要



e-Tax の 5つのメリット

自宅から
申告可能



24時間
利用可能



※メンテナンス時間を
除きます

受信通知から
いつでも内容確認



添付書類
提出不要

※一部の書類を除きます
イメージデータによる
提出も可能

早期還付
(3週間程度で還付)



※書面提出の場合は
1か月～1か月半程度で
還付

すでに
約4人中3人が
e-Taxで
申告しています!!

・Androidの名称は、Google LLCの商標または登録商標です。

・iPhoneの名称は、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。



国税庁 法人番号7000012050002

R7.6